## 廃液の分別のしかた

神戸大学は市街地に隣接しているため、実験廃液を学内で処理せず、産業廃棄物処理業者に処理を委託しています。実験廃液は、神戸大学排水水質管理及び薬品類廃棄物処理規則で定められた薬品類廃棄物(廃液)分類表に従って分別していただいておりますが、この分類表は法令に基づくのみならず、処理業者が安全に効率よく処理できることも考慮して定めています。以下のフローチャートは、廃液がそうした分類表のどの分類項目に該当するかを判断する際に役立てていただけるように作成しました。今後も引き続き実験廃液の適切な分別をお願いしますとともに、該当項目が見つからないときや判断の難しいときには、環境保全推進センターまでお問い合わせくださいますようお願いします。

#### 〇水性廃液

水性廃液は有害金属の凝集沈殿、中和、分解、焙焼等の処理が行われます。

有機溶媒が含まれると凝集沈殿における凝集剤の効果が阻害されることがあるため、 有機溶媒の混入は避けてください。混合物は油性廃液として処理されます。

#### 〇油性廃液

油性廃液は焼却処理が行われます。

廃液貯留時、混合による発熱・発煙・発火等に注意してください。下表には、参考の ため、油性廃液に混ぜると危険な化学物質を例示しました。

#### 油性廃液に混ぜると危険な化学物質例

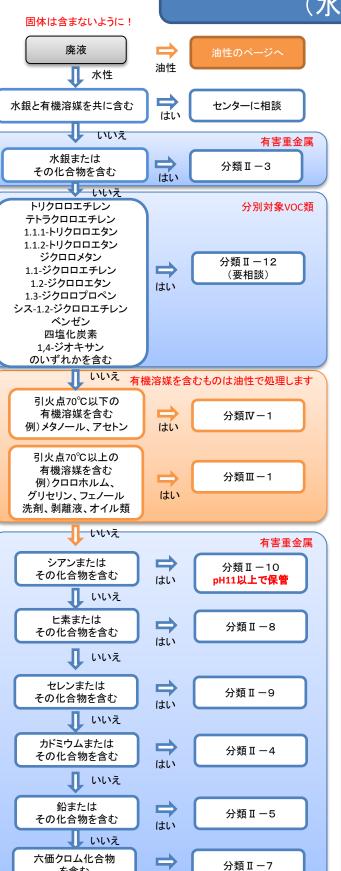
対象	化学物質名
アルカリ金属、アルカリ土類金属	リチウム、ナトリウム、カリウム、カルシウム
還元性の強い物質	炭化カルシウム、水素化ナトリウム、水素化カリウム
ニトロ化合物及び火薬類	ニトロセルローズ、ピクリン酸、トリニトロトルエン
過酸化物	過酸化ナトリウム、過酸化カリウム、過酸化カルシウム
塩素酸及び過塩素酸化合物	塩素酸ナトリウム、塩素酸カリウム、過塩素酸カリウム
酸化性の強い物質	硝酸ナトリウム、硝酸カリウム、過マンガン酸カリウム
アルキルアルミニウム化合物	トリエチルアルミニウム、トリイソブチルアルミニウム
危険、有害、腐蝕性の著しい物質	シアン化合物、ニトリル類、ヒドラジン類、アセチリド類

## 廃液の分別のしかた (水性)

水性特別管理廃液

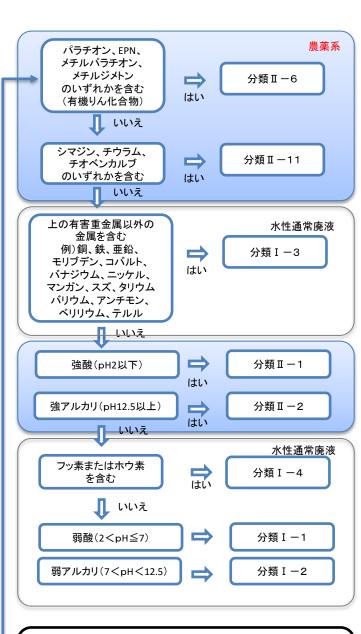
油性特別管理廃液

通常廃液



を含む

はい



このフローチャートは、実験廃液が神戸大学排水水質管理及び薬 品類廃棄物処理規則で定められた薬品類廃棄物(廃液)分類表のど の分類項目に該当するかを判断する際に役立てていただけるように 作成しました。今後も引き続き適切な分別をお願いしますとともに、該 当項目が見つからないときや判断の難しいときには、環境保全推進 センターまでお問い合わせくださいますようお願いします。

【神戸大学環境保全推進センター】

電話:078-803-5991

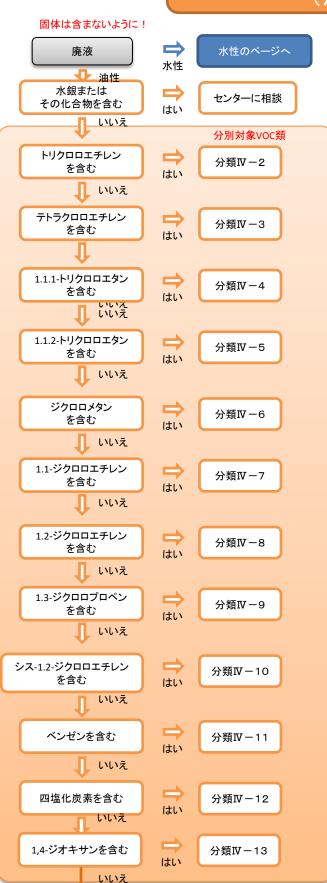
電子メール:cema@research.kobe-u.ac.jp

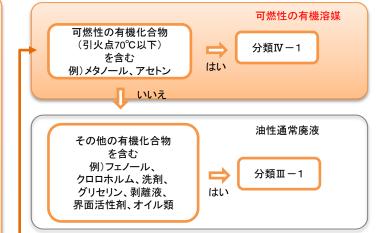
# 廃液の分別のしかた (油性)

水性特別管理廃液

油性特別管理廃液

通常廃液





このフローチャートは、実験廃液が神戸大学排水水質管理及び薬品類廃棄物処理規則で定められた薬品類廃棄物(廃液)分類表のどの分類項目に該当するかを判断する際に役立てていただけるように作成しました。今後も引き続き適切な分別をお願いしますとともに、該当項目が見つからないときや判断の難しいときには、環境保全推進センターまでお問い合わせくださいますようお願いします。

【神戸大学環境保全推進センター】

電話:078-803-5991

電子メール : cema@research.kobe-u.ac.jp

## 廃液の分別のしかた (備考)

#### よくある問い合わせ

- 抽出に使用した水溶液は水性廃液で良いのでしょうか?→抽出時に有機溶媒が混ざることがあるため、油性廃液で処理します。
- 培養廃液は排水として流しても良いのでしょうか?
  →環境負荷のかかるものはすべて廃液として回収しております。神戸市の排除基準に窒素含有量やリン含有量、BOD(生物化学的酸素要求量)が設けられています。これらの基準を満たした排水とするため、廃液として処理してください。
- 分類Ⅲ-1と分類Ⅳ-1の区別がつきにくい。
  - →以下の表を参照に分別ください。

#### 引火点が70℃以下の物質(分類Ⅳ-1に該当)

物質名	引火点 [℃]	物質名	引火点 [℃]
アクリル酸	50	イソヘキサン	-29
アクリル酸エチル	10	イソヘプタン	-18
アクリル酸ブチル	48	イソペンタン	-51
アクリル酸メチル	-3	イトペンチルアルコール	43
アクリロニトリル	0	イソ酪酸	56
アクロレイン	-26	イソ酪酸イソブチル	38
亜硝酸エチル	-35	エタノール	13
アセチルアセトン	34	エチルアミン	-18
アセトアルデヒド	-39	エチルシクロブタン	-16
アセトアルテ゛ヒト゛シ゛エチルアセター	-21	エチルシクロヘキサン	35
アセト酢酸エチル	57	エチルシクロペンタン	21
アセトニトリル	6	エチルビニルエーテル	-46
アセトン	-20	2-エチルフ゛チルアルテ゛ヒト゛	21
アニリン	70	エチルプロピルエーテル	-20
アニルアミン	-29	2-エチルヘキサナール注)	44
アリルアルコール	21	(注: 2-エチルヘキサノール	73 )
アルドール	66	エチルベンゼン	15
イソブチルアルコール	28	エチルメチルエーテル	-37
イソブチルアルデヒド	-18	エチルメルカプタン	-18
イソブチルベンゼン	55	エチレンイミン	-11
イソプレン	-54	エチレンオキシド	-18

# 廃液の分別のしかた (備考)

### 引火点が70℃以下の物質(分類Ⅳ-1に該当)

物質名	引火点 [℃]	物質名	引火点 [℃]
エチレンクロロヒドリン	60	クロロベンゼン	29
エチレンジアミン	34	酢酸イソブチル	18
2-エトキシエチルアセテート	47	酢酸イソプロピル	2
エピクロロヒドリン	32	酢酸イソペンチル	25
塩化アセチル	4	酢酸エチル	-4
塩化アリル	-32	酢酸シクロヘキシル	58
塩化イソプロピル	-32	酢酸ビニル	-8
塩化イソペンチル	21	酢酸ブチル	22
塩化エチリデン	-6	酢酸プロピル	13
塩化エチル	-50	酢酸ペンチル	16
塩化エチレン	13	酢酸メチル	-10
塩化ブチル	-9	ジアセトンアルコール	64
塩化プロピル	-18	ジイソブチレン	-5
塩化ベンジル	67	ジイソプロピルアミン	-1
塩化メタクリル	-12	ジイソプロピルエーテル	-28
オクタン	13	ジエチルアミン	-23
過酸化アセチル	45	ジエチルエーテル	-45
ギ酸	69	ジエチルケトン	13
ギ酸イソブチル	21	ジエチルシクロヘキサン	49
ギ酸イソプロピル	-6	1,4-ジオキサン	12
ギ酸エチル	-20	シクロヘキサノール	68
ギ酸ブチル	18	シクロヘキサノン	44
ギ酸プロピル	-3	シクロヘキサン	-20
ギ酸メチル	-19	シクロヘキシルアミン	31
キシレン	32	ジビニルエーテル	-30
クメン	36	ジブチルアミン	47
クロトニルアルコール	27	ジブチルエーテル	25
クロトンアルデヒド	13	ジメチルジクロロシラン	21
クロロプレン	-20	N,N-ジメチルホルムアミド	58

# 廃液の分別のしかた (備考)

### 引火点が70℃以下の物質(分類Ⅳ-1に該当)

物質名	引火点 [℃]	物質名	引火点 [℃]
臭化アリル	-1	ブロモベンゼン	51
臭化エチル	-20	ヘキサノール	63
臭化ブチル	18	ヘキサン	-22
臭化プロパギル	10	ヘプタノン	39
硝酸エチル	10	ヘプタン	-4
硝酸プロピル	20	ベンズアルデヒド	63
スチレン	32	ベンゼン	-11
炭酸ジエステル	25	ペンタノール	33
デカリン	58	ペンタン	-40
デカン	46	ペンチルアミン	-1
テトラヒドロフラン	-14	メチルオキシド	31
トリエチルアミン	-7	メタクリルメチル	10
1,3,5-トリオキサン	45	メタノール	11
トルエン	4	メチラール	-18
ニトロメタン	28	メチルイソシアナート	-7
ニトロメタン	35	メチルシクロヘキサン	-4
二硫化炭素	-30	メチルシクロペンタジエン	49
ノナン	31	メチルシクロペンタン	-7
ヒドラジン	38	メチルジクロロシラン	-9
ビニルエチルアルコール	38	メチルトリクロロシラン	-9
ビニルトルエン	51	メチルヒドラジン	-8
ピリジン	20	メチルビニールケトン	-7
ブタノール	29	3-メチルピリジン	40
ブチルアミン	20	メチルプロピルケトン	7
ブチルアルデヒド	-22	酪酸エチル	24
ブチルメチルケトン	25	酪酸ビニル	20
ブチロニトリル	24	酪酸メチル	14
プロパノール	12	硫化メチル	-18
プロピオニトリル	2		